

# 農業近代化資金

最大4つ(国・県・市町・JAバンク)の利子補給・利子助成で農業経営をサポート



農機具購入や栽培用ハウス建設等の様々な資金用途にご利用できます。



愛媛県・(公財)農林水産長期金融協会・市町・JAバンクの利子補給及び利子助成制度をご利用いただけます。



※お申し込んでも、審査結果によってはお客様のご希望に沿えない場合がございますので、あらかじめご了承ください。  
※ご返済額の試算については、下記窓口までお問い合わせください。

詳しくは、お近くのJA窓口までお気軽にお問い合わせください。

**JAうま**  
四国中央市中曾根町1596-2  
Tel.0896-24-2327 本店営業部 融資課

**JAえひめ未来**  
新居浜市田所町3-63  
Tel.0897-37-8739 新居浜総合相談センター

**JA周桑**  
西条市神拝甲478-1  
Tel.0897-56-1818 西条総合相談センター

**JAおちいまばり**  
西条市丹原町池田301番地  
Tel.0898-68-7800 金融経済部 融資課

**JA今治立花**  
今治市北宝来町1丁目4番地1  
Tel.0898-33-7270 総合相談センター

**JA今治立花**  
今治市郷六ヶ内町2丁目3番10号  
Tel.0898-22-1266 販売所 金融経済部 営業課

**JA松山市**  
松山市三番町八丁目325番1  
Tel.089-946-1611 金融部 農業金融課

**JAえひめ中央**  
松山市千舟町8丁目128番地1  
Tel.089-943-8731 金融部 金融企画課

**JA愛媛たいき**  
大洲市東大洲1582番地  
Tel.0893-59-4182 金融部 営業課

**JAにしろわ**  
八幡浜市江戸岡1丁目12番10号  
Tel.0894-24-1118 金融部 資金運用課

**JAひがしろわ**  
西予市宇和町卯之町二丁目462番地  
Tel.0894-62-1212 金融部 融資課

**JAえひめ南**  
宇和島市栄町港3丁目303番地  
Tel.0895-22-8111 金融部 信用企画課

 **JAバンクえひめ**  
(愛媛県内JA / 県信連)

JAバンクえひめホームページにて詳しい内容をご覧になれます。ぜひご利用ください。

JAバンクえひめ

検索

「JAバンクえひめ」は愛媛県内11JAと県信連の総称です。



**JA愛媛県信連**  
松山市南堀端町2番地3  
Tel.089-948-5247 融資部 融資営業課

# JAバンクえひめは えひめの農業を応援します!



商品名 農業近代化資金

ご利用  
いただける方

- 認定農業者
  - 認定新規就農者
  - 一定の条件を満たす農業者(個人・法人等)
  - 農業参入法人
  - 集落営農組織 など
- ※お借入時までには組合員(正組合員、准組合員)に加入していただく必要があります。

資金使途

- 1号資金…建構築物等造成資金
- 2号資金…果樹等植栽育成資金
- 3号資金…家畜購入育成資金
- 4号資金…小土地改良資金
- 5号資金…長期運転資金
- 6号資金…農村環境整備資金
- 7号資金…農村給排水施設資金、特定農家住宅資金・内水面養殖施設資金 など

借入金額

- 個人…1,800万円以内 ●法人等…2億円以内
  - 農業参入法人…1億5,000万円以内
- ※融資率は、原則として事業費の80%、認定農業者は事業費の100%までお借入できます。

借入期間

- 認定農業者…原則15年以内(うち据置期間原則7年以内)
  - 認定新規就農者…原則17年以内(うち据置期間原則5年以内)
  - その他農業者…原則15年以内(うち据置期間原則3年以内)
- ※資金使途によってお借入期間・据置期間は異なります。

借入利率

- 固定金利(農業近代化資金所定の金利)

利子補給  
・  
利子助成

- 農業近代化資金は、愛媛県、国((公財)農林水産長期金融協会)、市町およびJAバンクにおける利子補給・利子助成制度を受けることができます。

借入方法

- 証書借入とします。

返済方法

- 元金均等返済とし、年1回返済方式、年2回返済方式のいずれかとします。なお、返済日については2月・5月・8月・11月の各15日のいずれかとします。

担保

- 必要に応じて、担保を設定していただけます。

保証人

- 原則として愛媛県農業信用基金協会の保証をご利用いただけます。
- 法人の方は、必要に応じて代表者を連帯保証人とします。
- 法人の方以外でも、連帯保証人を求める場合があります。

保証料

- 一括前払いまたは分割払い
- ※一括前払いのみ、JAバンクえひめ保証料助成の対象となります。  
お借り入れ時に愛媛県農業信用基金協会へ支払う保証料の1/2相当額を助成いたします。

苦情処理措置  
および紛争解決  
措置の内容

- 苦情処理措置
- 本商品にかかる相談・苦情(以下「苦情等」という。)につきましては、当JA本支店(所)または当JA(本商品を申し込まれた該当JA)の下記連絡先にお申し出ください。当JAでは規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

JA名	担当部署	電話番号
JAうま	金融部 金融業務課	0896-24-3737
JAえひめ未来	金融共済部 融資課	0897-37-1003
JA周桑	金融共済部 融資課	0898-68-7800
JAおちいまばり	リスク統括部 リスク管理課	0898-34-1854
JA今治立花	金融共済部 営業課	0898-23-0246
JA松山市	金融部 農業金融課	089-946-1611
JAえひめ中央	金融部 金融企画課	089-943-8731
JA愛媛たいぎ	金融部	0893-59-4182
JAにしうわ	総務管理部 リスク管理課	0894-24-1111
JAひがしうわ	金融部	0894-62-1212
JAえひめ南	金融部 信用企画課	0895-22-8111
JA愛媛県信連	企画管理部	089-948-5273

また、JAバンク相談所(電話:03-6837-1359)でも、苦情を受け付けております。

- 紛争解決措置
- 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。上記当JA担当部署またはJAバンク相談所にお申し出ください。愛媛県弁護士会(電話:089-941-6279)

その他

- 上記は商品の概要を示したものです。商品の詳しい内容についてはお近くのJA窓口にお問い合わせください。
- お申込みに際しては、当JAおよび原則として愛媛県農業信用基金協会において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、予めご了承ください。
- 印紙税が別途必要となります。
- 現在のお借入利率やご返済額の試算については、当JA相談窓口または渉外担当者にお問い合わせください。

令和8年4月1日現在

店舗名

TEL

—

—

担当者